

第10回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和3年10月20日（水曜日）
- ・市役所庁舎4階大会議室D

議事日程第1号

令和3年10月20日（水曜日）午後3時00分 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告第8号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について
- 日程第4 議案第35号 令和3年度学校教育功労者の表彰について

出席者（5人）

教育長	森合義衛
1番委員	阿部昭光
2番委員	関根真吾
3番委員	須田由利子
4番委員	渡辺由美子

説明のため出席した者

教育部長	鈴木伸生
教育総務課長	小池文章
学校教育課長	菅野哲哉
こども課長	板橋圭寿
生涯学習スポーツ課長	熊田保

事務局職員出席者

教育総務課主幹兼課長補佐	上田孝夫
教育総務課総務係長	有我広美

- 教育長（森合義衛）第10回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。（午後3時00分 開会）

日程第1 会期の決定

- 教育長（森合義衛）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

○ 教育長（森合義衛）

それでは、私の方から報告させていただきます。

1 9月市議会定例会について

須賀川市9月市議会定例会が、9月14日（火）から10月12日（火）までの29日間にわたり開催されました。教育委員会関連の提出案件は下記のとおりです。

また、9月28日（火）から30日（木）の3日間にわたり一般質問が行われ、教育委員会関係では、8名の議員から質問があり、その答弁内容等につきましては、別添資料のとおりでありますので、後程ご覧いただければと思います。

2 市内学校の教育活動の様子について

前回の教育委員会以降の学校の新型コロナウイルス感染症の感染状況と児童生徒の活躍について報告いたします。

まず、学校の新型コロナウイルス感染症の状況ではありますが、現在、全国的に落ち着いてきており、引き続き緊張感を持ちながらも、これまでに比べ安心感をもって学校生活を送ることができるようになりました。

児童生徒の新たな感染者ではありますが、9月17日（金）、前回の教育委員会終了直後に10代未満児童1名の感染が確認されましたが、それ以降、本日まで新たな感染者は出ておりません。

本市においての12歳以上のワクチン2回接種も、10月11日（月）時点において、対象人数67,899人中38,064人が接種完了（56.1パーセント接種完了）と順調に進んでおり、新型コロナウイルス感染症が一刻も早く収束することを願っております。

次に、児童生徒の活躍についてであります。9月28日（火）、29日（水）、30日（木）の3日間に渡って中体連岩瀬支部新人総合体育大会が、10月5日（火）には、いわせ地区小学校陸上競技交流大会が開催されました。

両大会とも新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、無観客開催など工夫した運営となりましたが、そのような中であっても自分のベストを尽くして頑張りぬいた児童生徒たちに大きな拍手を贈ります。

教育委員の皆様のご声援、ありがとうございました。

3 中学生による模擬議会の開催について

中学生が議会や政治の仕組みについて体験的に学習する機会とするとともに、中学生の意見や提言を今後の市政運営の参考とすることを目的に、「第5回中学生による模擬議会」を、令和4年1月24日（月）午後1時30分から市議会議場において開催いたします。

模擬議会は、市内の全中学校から選出されます生徒24名（第一中、第二中、第三

中、西袋中は3名（他中学校2名）が議員となり、五十嵐伸市議会議長に議長をお願いし、それぞれの学校で考えた質問を10名の議員が行い、橋本市長以下市当局者が答弁するという市議会定例会の一般質問と同様に進めます。

また、橋本市長から議会冒頭と質問終了後にあいさつを、さらに五十嵐伸議長から講評をいただくこととしております。

開催にあたっては新型コロナウイルス感染症感染防止対策を十分にとって開催いたします。委員の皆様には期日が迫ってまいりましたら改めてご案内いたしますのでご臨席くださいますようお願いいたします。

- 教育長（森合義衛）日程第3 教育長報告については了承願います。

日程第3 報告第8号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について

- 教育長（森合義衛）日程第3 報告第8号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（鈴木伸生）議案に基づき説明する。
- 2番議員（関根真吾）解体工事費の、大まかな内容を知りたい。
- 教育総務課長（小池文章）解体工事費については、杭抜きの費用が工事費の半分を占める。深さ30メートルを超える杭が多数入っており、1日で施工出来る本数が少ないため、工期も長くなり工法も高度であることが理由である。
- 教育部長（鈴木伸生）今回の屋内運動場の被害を受け、建築場所や修繕か新築かを決める際には、場所を変えると防球設備など建物の建築以外の新たな設備の設置に係る費用が嵩むことになることもあり、総合的に考えて、現在の場所で新築することになった。
- 教育長（森合義衛）耐震工事は施工してあったが、今回、修繕という判断をしても多額の費用がかかり、今後同じような規模の地震があった場合に耐えられる保証がないため、状況等考慮した結果新築することになった。
- 2番委員（関根真吾）杭の本数の多さや深さを聞き、そのような設備で地震に備えていたのに、これだけの被害が出たのは、建物の地震に対する脆さが出たのか。それとも耐震工事の足りなさなのか。

○ 教育総務課長（小池文章）解体する体育館は、両壁が鉄筋コンクリートであり、屋根が鉄骨の複合構造である。2月の地震では、揺れ方、揺れ幅などの状況により、接続部分等に被害が及んでしまった。施設が建っている地盤は、谷筋を埋めた場所であり、大きな建物を維持するために必要な杭を深く埋め込んでいた。埋めてあった杭を生かせるかどうか調査費用をかけるよりは、現在の物は引き抜き新しく埋め込むこととした。解体後新築する体育館は、梁などの上部の構造を軽くするなどし地震の被害を軽減出来るような建物となるよう設計していく考えである。

○ 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。

（「なし」との声あり）

○ 教育長（森合義衛）異議なしと認め、報告第8号については、原案のとおり了承する。

○ 教育長（森合義衛）日程第4 議案第35号 令和3年度学校教育功労者の表彰についてを議題とする。

本件は、人事案件のため、須賀川市教育委員会会議規則第18条第1項の規定により秘密会として審議することを提案し、秘密会とすることを決定する。

（事務局で入口を封鎖する。）

日程第4 議案第35号 令和3年度学校教育功労者の表彰について

○ 教育長（森合義衛）日程第4 議案第35号 令和3年度学校教育功労者の表彰についてを議題とし、事務局の説明を求める。

○ 教育部長（鈴木伸生）議案に基づき説明する。

————— 【非公開】 —————

○ 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第35号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第10回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後3時18分 閉会）

(令和3年第10回分)

●閉会後の意見交換事項(午後3時58分 終了)

(小池教育総務課長説明)

- 1 奨学金返還支援事業補助金申請者について

(菅野学校教育課長説明)

- 2 令和3年度中体連岩瀬支部新人総合体育大会の結果について

- 3 第8回いわせ地区小学校陸上競技交流大会の結果について

- 4 上記2, 3以外の各種表彰関係について

- 5 新型コロナウイルスの児童生徒の感染について

- 6 須賀川市教育委員会における新型コロナウイルス感染症に係る公表基準について

(板橋こども課長説明)

- 7 保育施設における新型コロナウイルス感染症対策について

(熊田生涯学習スポーツ課長説明)

- 8 第39回円谷幸吉メモリアルマラソン大会について(結果報告)

- 9 第33回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)について